



写真／大池公園
(西白河郡矢吹町)

公益社団法人
福島県トラック協会 広報誌

よだち

2021年

07

vol.486

県ト協 令和3年度 (公社)福島県トラック協会 定時総会

トラックは生活と
経済のライフライン



13 福島県

- ◆ 令和3年夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動

08 全ト協

- ◆ 「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」の～トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム～実施について

02 県ト協

- ◆ 第44回トラックドライバーコンテスト開催について
- ◆ 令和3年度 第1回広報委員会を開催

12 青年部会

- ◆ 東北トラック協会連合会 青年部会が令和3年度定時総会及び役員会を開催

03 適正化

- ◆ 安全性評価事業(Gマーク)個別相談会を実施

12 支部

- ◆ 県北支部がゴルフコンペ開催

06 お知らせ

- ◆ 事故防止コンクール表彰、全ト協表彰、正しい運転・明るい輸送運動表彰
- ◆ (公社)福島県トラック協会優良従業員表彰者(101名)
- ◆ 令和3年度セーフティチャレンジ副賞抽選会及び事故防止コンクールの参加申込みについて

03 トピックス

- ◆ 福島県トラック協会から1名が東北運輸局長表彰を受賞

県ト協 第44回トラックドライバーコンテスト開催について

昨年度コロナ禍の影響により中止となった当大会は、本年度より例年実施していた支部予選、実技試験を廃止し、各支部より推薦された選手を対象に学科試験のみの実施とし、下記日程にて開催いたします。

学科競技は（法規、構造機能、運転常識）から出題され、各部門（4トン、11トン、トレーラ、女性部門）の最高得点者は全国大会へ福島県代表として推薦派遣される。



【令和元年度 全国大会の様子】

日時 令和3年7月31日(土) 9時00分～12時00分

場所 福島市「(公社)福島県トラック協会 福島研修センター」

CONTENTS

福島県	令和3年夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動.....	13
全ト協	「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」の ～トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム～実施について.....	8
県ト協	第44回トラックドライバーコンテスト開催について.....	2
	会員だより.....	3
	令和3年度（公社）福島県トラック協会定時総会.....	4
	令和3年度 第1回広報委員会を開催.....	12
	7月の行事予定.....	16
青年部会	東北トラック協会連合会 青年部会が令和3年度定時総会及び役員会を開催.....	12
適正化	安全性評価事業（Gマーク）個別相談会を実施.....	3
支部	県北支部がゴルフコンペ開催.....	12
協同組合	技能講習等実施予定.....	16
陸災防	令和3年度 陸災防福島県支部定時総会.....	14
	陸運災防指導員・分会事務局長会議.....	15
	第39回福島県フォークリフト運転競技大会.....	15
お知らせ	事故防止コンクール表彰、全ト協表彰、正しい運転・明るい輸送運動表彰.....	6
	（公社）福島県トラック協会優良従業員表彰者（101名）.....	7
	令和3年度セーフティチャレンジ副賞抽選会及び事故防止コンクールの参加申込みについて...	16
	交通事故統計.....	16
トピックス	福島県トラック協会から1名が東北運輸局長表彰を受賞.....	3

トピックス 福島県トラック協会から1名が東北運輸局長表彰を受賞

令和3年自動車関係功労者東北運輸局長表彰式は新型コロナウイルス感染症予防対策の為、前年同様規模を縮小しての開催となり、6月9日(水)に福島市「福島運輸支局 支局長室」において開催され、本県会員事業者からは1名が表彰された。



左から 福島運輸支局 佐藤支局長
(有)菅野運送店 菅野社長
(公社)福島県トラック協会 右近会長

受賞者 菅野 高志 氏 (有限会社菅野運送店 社長)

菅野社長は、長年にわたりトラック運送業界への多大なる貢献が評価されての受賞となった。

適正化 安全性評価事業 (Gマーク) 個別相談会を実施



7月1日(木)より始まるGマーク本申請の前に、申請書及び書類の事前チェックや取得に向けたアドバイスを行う「Gマーク取得(申請)のための個別相談会」を5月中旬から6月下旬にかけて、県中、県南、会津、相双、いわきの5支部で計10日間にわたり実施。

相談会には今年度申請予定事業所が相談に訪れ疑問点や問題点等を解決し、1日からの本申請に備えた。

※受付期間終了日間に申請が集中するため、可能な限り早めに申請手続きを行っていただけるとご理解、ご協力をお願いいたします。



会員だより

新規入会事業所

支部	事業所名	代表者名	郵便番号	住所	車両台数
相双	(株)T.Kライン	佐藤謙太	975-0076	南相馬市原町区信田沢字日照田76-1	5
県南	(株)ダリア観光バス	國分康平	963-5532	東白川郡塙町大字大蔵字折籠299	5
県中	(株)シンクラン郡山営業所	手塚正人	963-8061	郡山市富久山町福原字古戸9-1	41
県北	(株)巴配送福島営業所	菅野一行	960-8107	福島市浜田町12-19 カンビル1-2	5

会員名簿変更

ページ	事業所名	変更事項	新	旧
3	ジャパンフードライン(株) 福島営業所	郵便番号	960-0676	960-0677
		住所	伊達市保原町千刈27-1	伊達市保原町字早稲田17
		代表者 (支店・営業所代表者)	虎川 忠	菅野幸浩

「令和3年度 会員名簿」について

当月号に同封しております、会員名簿に記載誤りなどがございましたらお手数ですが、当協会 総務部までご連絡下さい。

連絡先 (公社) 福島県トラック協会 総務部 ☎ 024-558-7755 (音声ガイダンス3番)

県ト協

令和3年度(公社)福島県トラック協会定時総会

令和3年度定時総会が6月10日(木)に郡山市「県中研修センター」において、新型コロナウイルス感染症予防対策（来賓等を招待せずに規模を縮小）を講じて開催された。当日は825会員（委任状788会員含む）が出席した。主催者挨拶で右近八郎会長は、「運送業界の健全な発展のためには『標準的な運賃』の届出を行い業界の意思として発信することが重要である。そのことも含め、働き方改革やホワイト物流の推進といった運輸機能の健全な確保に向け、引き続きご理解とご協力を賜りたい。」と出席会員に呼び掛けた。総会の様子はYouTubeでライブ配信し、来場出来なかった会員事業者に届けられた。



【主催者挨拶する右近会長】



【開会の言葉を述べる蓬田副会長】



【閉会の言葉を述べる橋本副会長】

定時総会議事内容及び理事会決議事項の報告

【議 事】 ※議長は右近会長

第1号議案 令和2年度貸借対照表及び損益計算書の承認について

- | | |
|----------------|----------------------|
| (1) 貸借対照表 | (2) 損益計算書（正味財産増減計算書） |
| (3) 財務諸表に対する注記 | (4) 財産目録 |
| (5) 監査報告書 | |

第2号議案 常勤理事の報酬額等の限度額について

第3号議案 会費の種類及び納入方法について

第4号議案 理事・監事の任期満了に伴う役員改選について

特別決議（案）

総会スローガン（案）

第1号議案

議長は令和2年度貸借対照表及び損益計算書の承認について第一号議案(1)～(4)項目について事務局に説明を求め、荒川専務理事が総会議案書に基づき説明を行った。引き続き、議長は(5)監査報告書について報告を求めた。宮崎監事が監査報告を行ったあと、出席者の挙手による賛成多数で原案通り可決した。

第2号議案及び第3号議案

議長は第2号議案常勤理事の報酬額等の限度額について並びに第3号議案会費の種類及び納入方法について、一括して事務局に説明を求めた。荒川専務理事が総会議案書に基づき一括説明を行ったあと、出席者の挙手による賛成多数で原案通り可決した。

第4号議案

議長は理事・監事の任期満了に伴う役員改選について事務局に説明を求めた。荒川専務理事が、過日開催された役員選考委員会の報告をもって提案としたい旨の発言があり、引き続き川瀬哲男役員選考委員長から委員会の討議結果として、推薦された候補者全員が有資格者であることを確認した旨報告され、議長に取り計らいを依頼した。議長は各候補者ごとに決議を行い、出席者全員の賛成により可決した。

特別決議 (案)

佐藤副会長が特別決議 (案) [トラック輸送の「標準的な運賃」告示に賛同し 持続的に事業を行うために新運賃の届出を推進しよう!] を読み上げ、全体の拍手で決議文を確認した。

総会スローガン (案)

鈴木副会長が令和3年度総会スローガン (案) を読み上げ、全体の拍手で確認した。

【報告事項】 理事会決議事項の報告について

- (1) 令和2年度事業報告
 - ① 主な事業概況
 - ② 組織・総会・理事会・常任理事会・監事会及び届出・登記事項
 - ③ 主な行事経過 (主たる会議・行事等)
- (2) 令和3年度事業計画
- (3) 令和3年度予算書 (正味財産増減計算書内訳表)
- (4) 令和3年度近代化基金融資について
- (5) 令和3年度各種助成事業一覧について

上記報告事項について、穂積常務が資料に基づき報告し承認された。

※定時総会終了後、臨時理事会を開催し、会長、副会長、専務理事、常務理事、理事、監事について次のとおり決定した。

理事・監事名簿

支部	理 事		支部	理 事			
	氏 名	会 社 名		氏 名	会 社 名		
県北	副会長	蓬田隆信	福島倉庫株式会社	県南	古川圭一	株式会社郡山南部運輸	
		佐藤勝則	JAパールライン福島株式会社 新任			緑川直人	小田川運輸有限会社 新任
		佐藤光俊	福島運送株式会社	会津	副会長	菅野高志	有限会社菅野運送店
		鈴木勝文	福島陸運株式会社			細谷博之	会津本郷貨物運送株式会社
		佐藤 仁	株式会社丸や運送			大竹博史	株式会社ユミタ運輸
		佐伯由紀子	株式会社サエキ輸送 新任	相双	会 長	佐藤信成	丸ヶ運送株式会社 新任
					遠藤秀弥	中村貨物運送株式会社	
県中	副会長	松島 輝	日本通運株式会社郡山支店	いわき	副会長	西山由美子	株式会社丸東
		小野田弘明	郡山運送株式会社 新任				松尾活秀
		金野直輝	第一貨物株式会社郡山支店		伊藤浩一	いわきカーゴ株式会社	
		安齋豪之	拓進運輸株式会社		割谷明裕	岡田陸運株式会社	
		太田正一	株式会社北海興業		鈴木孝雄	磐城通運株式会社	
		高橋哲也	あだち運送株式会社 新任		大泉元一	有限会社大泉運輸 新任	
	上石美代子	郡山トラック運送株式会社 新任	員外	専務理事	荒川孝一	公益社団法人福島県トラック協会	
県南	副会長	橋本一美		有限会社ハシコー梱包運輸	常務理事	穂積 央 男	公益社団法人福島県トラック協会
		菊池良造	株式会社海老屋運送				

支部	監 事		支部	監 事	
	氏 名	会 社 名		氏 名	会 社 名
県北	宮崎泰明	スナンエキスプレス株式会社	相双	林富士雄	八島運送株式会社
県中	大内孝浩	ダイーロジスティックス株式会社	いわき	中野 光	遠野運送株式会社
県南	吉田健二	成田運輸株式会社			

おめでとうございます！

令和2年度セーフティチャレンジ事業参加による 事故防止コンクール表彰事業所

応募185事業所(1,913チーム)



所有台数20台未満事業所

所有台数20台以上50台未満事業所

所有台数50台以上事業所

1	ビジネスサポート株式会社
2	福島運送株式会社 郡山支店

1	株式会社森藤運輸
2	藤本運輸株式会社
3	郡山物流有限会社
4	磐城通運株式会社 植田支店

該当事業所なし



所有台数20台未満事業所

所有台数20台以上50台未満事業所

所有台数50台以上事業所

1	加藤建材工業株式会社
2	日本通運株式会社 原町支店
3	マルト建設株式会社
4	三菱電機ロジスティクス株式会社 郡山分室
5	有限会社菅野造花店

1	いわき大王紙運輸株式会社
2	株式会社シーズ
3	福島倉庫株式会社
4	常磐郵便輸送株式会社
5	野口運輸株式会社 二本松営業所
6	株式会社久留米梱包運輸

1	高田運輸株式会社
2	双葉運輸株式会社
3	大虎運輸東北株式会社 福島支店
4	郡山運送株式会社 郡山支店
5	昭和運輸株式会社
6	ヤマト運輸株式会社 郡山主管支店

(公社) 全日本トラック協会「表彰規程による表彰」

感謝状

【敬称略】

事業所名	氏名
株式会社吉田運輸	吉田 政俊

表彰状

【敬称略】

事業所名	氏名	事業所名	氏名
有限会社さくら運輸	富永 紀市	第一貨物株式会社	城取 啓一
郡山運送株式会社	佐藤 清	会津本郷貨物運送株式会社	遠藤 由一
	鈴木 誠	磐城通運株式会社	矢吹 俊保
拓進運輸株式会社	齋藤 史郎	有限会社原真運輸	佐藤 隆雄

正しい運転・明るい輸送運動 表彰

従業員

【敬称略】

事業所名・団体名	氏名
公益社団法人 福島県トラック協会 県北支部	齋藤 巧
公益社団法人 福島県トラック協会 相双支部	前川 洋子

事業所

事業所名
新地発電産業株式会社

(公社) 福島県トラック協会 優良従業員表彰者 (101名)

[敬称略]

支部	氏名	事業所名	支部	氏名	事業所名	
県北	沼田 浩	西濃運輸株式会社福島支店	県南	平山 健二	株式会社ヤナイ	
	鈴木 浩義			柳沼 孝	丸喜運輸株式会社福島営業所	
	佐藤 忠雄	株式会社長岡運送		郷家 りえ	レンゴーロジスティクス株式会社 福島営業所	
	佐藤 光一	株式会社サエキ輸送		遠藤 幸雄		
	穴戸 正春			株式会社伊達配送	吉田 文明	丸永運送株式会社
	安齋 毅	福島運送株式会社		北畠 ゆき子	株式会社平田運輸	
	渡邊 博久			岩沢 誠		
	桑原 博文	安達運輸株式会社		近藤 雄二	JX金属高商株式会社白河工場	
	佐久間 信吉			井上 博		
	大瀧 浩	株式会社帝北ロジスティックス		穂積 和則	有限会社高重自動車運輸	
後藤 和雄	加藤 浩勝					
県中	小林 豊美	有限会社奥羽陸運	県南	長島 初男	丸井運送株式会社	
	影山 寿光			有賀 正一	(有)あか音物流石川(営)	
	阿部 昇	有限会社大原運送		杉本 廣美	佐藤 博明	會津通運株式会社
	情野 錦也	第一貨物株式会社郡山支店		牛木 智信		
	大越 直樹			御代田 新二	渡部 清人	會津本郷貨物運送株式会社
	松藤 貴志	郡山運送株式会社		室井 久美	株式会社しもごう環境サービス	
	眞船 竜彦			渡部 ひろみ		
	鈴木 吉和	株式会社タムラ		星 良子	株式会社ユミタ運輸	
	岸波 功			室井 修治		
	佐藤 保	栄興物流株式会社		渡部 基樹	井上 昭浩	丸カ運送株式会社
	根本 耕太郎		井上 新一			
	芳賀 悠太	三菱電機ロジスティクス株式会社	柿平 忠秀	中村貨物運送株式会社		
	佐藤 裕希		高橋 守		昭和運輸株式会社	
	篠塚 俊彦	第一工流株式会社福島営業所	唯野 秀雄	株式会社ショウワトランスポート		
	小林 直土		加藤 則男			
	佐久間 三夫	郡山物流有限会社	木幡 一之	双葉運輸株式会社		
	渡辺 勲	福島中央貨物自動車運送株式会社	猪狩 竹志	日通相馬港運輸株式会社		
	橋本 広道	株式会社ジャス郡山営業所	山本 富義			
	広川 透		株式会社和起	菅野 昭夫	相馬港湾運送株式会社	
	渡邊 里美	野口運輸株式会社郡山営業所		小野田 憲二		
	佐藤 和則	関東運輸株式会社福島営業所	荒川 隆茂	相馬物流株式会社		
	小林 直人		吉田 隆行			
	鈴木 稔	ALSOK福島株式会社本社営業所	太田 清吉	星 信	いわき大王紙運輸株式会社	
	秋元 和司		上遠野 聖志			
	田村 正気	あだち運送株式会社	岡崎 秀敏	クリナップロジスティクス株式会社		
	渡辺 隆博		星 利勝			
	佐藤 謙樹	株式会社大玉運送	高橋 修司	株式会社三葉陸運		
	塩田 寿男		秋山 一巳			
	佐藤 輝	郡山宅配運輸有限会社	根本 治	新富運輸株式会社		
	柳沼 貞男		江尻 浩美		東日本エア・ウォーター物流株式会社	
渡邊 剛	大越運送株式会社	江坂 秀一	福島通商株式会社 泉営業所			
星 通		高木 三夫	ユタカ商事有限会社			
眞島 和弘	豊里運輸株式会社福島営業所	小松 法子	磐栄運送株式会社勿来営業所			
吉田 健太	エーピーカーゴ東日本株式会社福島営業所	蛭田 淳志	福島臨海鉄道株式会社			
上野 英樹	株式会社中村建運	菅野 通雄				
菊地 淳	有限会社小針運送	佐藤 靖	株式会社太陽流通サービス			
坂本 則之	東北王子運送株式会社郡山営業所	石原 裕士				
三瓶 孝憲						

令和3年7月

会員事業者各位

(公社) 全日本トラック協会
(公社) 福島県トラック協会

令和3年度

厚生労働省委託事業「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」の
～トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム～
実施について (ご案内)

全日本トラック協会では、昨年度に引き続き、標記事業を実施します。

本事業は、就職氷河期世代(35歳～54歳)の求職者に対し、大型、中型、準中型のいずれかの運転免許取得とトラック運送業に関する基礎知識の講習等を無料で提供し、さらに求人のあるトラック運送会社とのマッチングにより、正社員としての就職を支援するものです。会員事業者におかれましては、免許取得者を採用できる機会となりますので、是非とも本事業をご活用ください。

また、現在貴社が雇用している就職氷河期世代の非正規雇用労働者も本事業の対象となります。(本事業の支援により免許を取得し正社員として採用。詳しい条件等は、下記問合せ先でご確認ください。)

なお、事業者向け説明動画を特設HPに掲載しましたので、ご視聴いただければ幸いです。

記

※本事業の概要は「資料1：実施概要」及び「資料2：スキーム図」を、具体的な手続きの流れについては「資料3：登録事業者募集用チラシ」をご覧ください。

※資料3に記載しておりますが、本事業にご参加いただく場合、ハローワークに求人票を提出(求人情報の登録)していることが前提となります。その後、本事業特設HPより申込登録を行ってください。

○特設HP URL <https://truck-driverlicense.jp/>
(全ト協HP トップページのバナーからリンクしています。)

○特設HP トップの上部に掲載している「トラック運送事業者専用ホームページ」のタグ(「求人票登録フォーム」へリンク)から、「事業者向け説明動画」の閲覧ができます。

※ご登録いただいた事業者様には、訓練生の「職場見学・職場体験」の受け入れをお願いすることがございますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【本事業に関するお問合せ先】

- 求人票の登録、訓練生の申込み、説明会の開催等各種対応について
就職氷河期世代支援事業事務局(アデコ株式会社)野口・谷口 TEL 0120-934312
- 本事業の主旨等について
(公社)全日本トラック協会 経営改善事業部 TEL 03-3354-1056

以上

資料 1

令和3年4月
(公社) 全日本トラック協会

令和3年度
厚生労働省委託事業「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース」
～トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム～
実施概要

1. 事業の目的

トラック運送業界は、今後働き方改革における時間外労働の上限規制適用により、ドライバー不足がさらに顕著になると想定されることから、大型自動車、中型自動車及び未経験者でも運転可能な準中型自動車を運転できる免許の取得を促進し、併せて、入社後の即戦力として運転業務に必要な「物流基礎知識」や「安全運転知識」等の座学訓練を実施し、求職者の希望にあった事業者への就職を支援することで、業界が抱える人材確保対策や就職氷河期世代の人達を運転者として採用することにより、安定就労につなげることを目的とする。

2. 事業の内容

トラック運送事業者に就職を希望する就職氷河期世代の求職者（未就労者、非正規雇用者）に対し、大型自動車免許、中型自動車免許及び準中型自動車免許の資格を取得させるため、指定自動車教習所に通所させるとともに、「物流基礎知識」、「安全運転知識」等の座学訓練を実施する。

さらに貨物自動車運送事業者にて職業体験を行わせるとともに、ハローワーク及び本事業に登録した貨物自動車運送事業者への就職を支援する。

3. 事業の実施期間

令和2年8月～令和5年3月（令和3年度は、左記実施期間の2カ年目）

4. 訓練の実施規模

令和3年度の訓練生の募集予定人数：500人

※募集予定人数に達した時点で、受付終了

5. スケジュール（予定）

令和3年度は、3期程度（①4～7月、②7～10月、③10～1月）に分けて、求職者向け説明会、募集及び訓練を実施予定

6. その他

- ・本事業の求職者（訓練生）における運転免許取得費用は、厚労省からの委託費により、当協会より各教習所に直接支払われます。
- ・本事業については、人材派遣会社のアデコ株式会社の協力により実施いたします。
- ・本事業の実施状況は、順次、氷河期事業専用 HP に掲載いたします。
（氷河期事業専用 HP：<https://truck-driverlicense.jp/>）
- ・貴協会にご協力をいただく業務等については、後日改めてご連絡いたします。

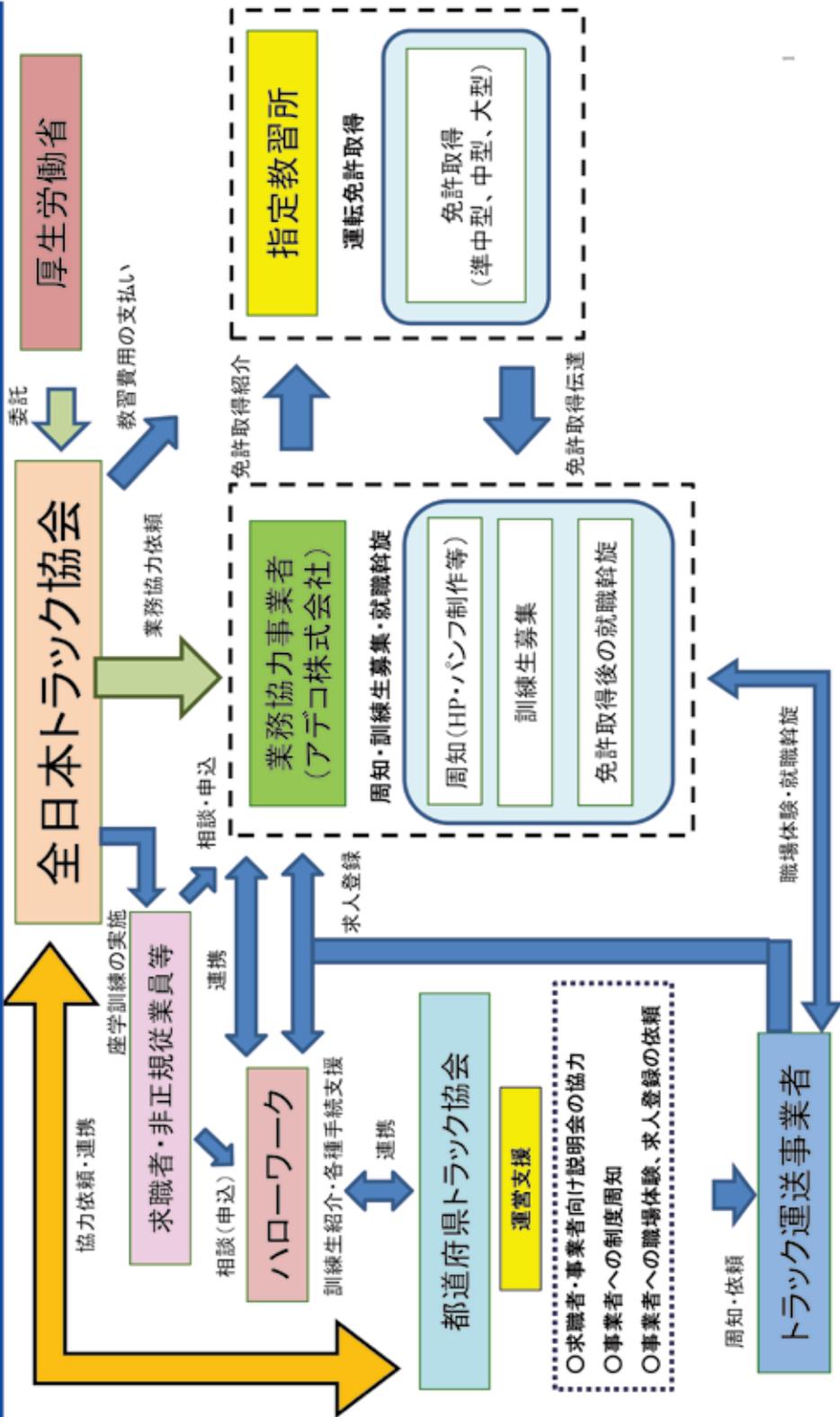
【本件にかかる問い合わせ先】

就職氷河期世代支援事業事務局（アデコ株式会社）野口、谷口 TEL 0120-934-312
(公社) 全日本トラック協会 経営改善事業部 TEL 03-3354-1056

以上

資料2

厚生労働省委託事業「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」 ～トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム～ スキーム図



資料3

トラック協会会員事業者の皆様へ ～トラックドライバーク採用支援～

全ト協
厚労省

令和3年度 就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業
～トラックドライバークになるための運転免許支援プログラム～

登録事業者を募集中!

就職氷河期世代の離職中又は非正規労働者の方に3つの訓練を無料提供

(35歳～54歳)

トラック運送業の
基礎知識習得

運転免許取得
(大型・中型・準中型)

職場体験会

登録事業者の求人情報を優先的に訓練修了者へ紹介します

全日本トラック協会は、令和2年度から3年間、厚生労働省より「就職氷河期世代の方向け短期資格等習得コース事業」を受託し実施しています。本事業は、トラックの運転に必要な大型・中型・準中型免許の取得、業界知識の習得(座学講座)、職場体験を、就職氷河期世代(35歳～54歳)の未就労者又は非正規労働者の方に無償で提供するプログラムです。

事業者の方が本事業に登録すると、大型免許等を取得した訓練修了者へ、求人情報が優先的に紹介されます。(本事業における採用については、採用試験や面接などによる運送事業者の判断に委ねられます。)

また、現在、トラック運送会社で働いている非正規雇用労働者の方も訓練受講の対象となりますので、雇用を維持したままでも運転免許の取得や業界知識の講習を受講させることも可能です。

事業の具体的な流れは裏面をご覧ください。詳細については下記お問合せ先へご連絡ください。

【お問合せ先】

- ◎ 申込手続きなど各種対応について・・・就職氷河期世代支援事業事務局 (アデコ株式会社)
(☎0120-934-312 担当：野口、谷口)
- ◎ 事業の趣旨等について・・・(公社) 全日本トラック協会 経営改善事業部 (☎03-3354-1056)
- ◎ 登録はこちらから→全ト協特設HP・・・<https://truck-driverlicense.jp/>  [トラック氷河期](https://truck-driverlicense.jp/)

事業者向け説明動画
公開予定

青年部会

東北トラック協会連合会 青年部会が令和3年度 定時総会及び役員会を開催

東北トラック連合会 青年部会 (小野寺 敦志 部会長) は6月23日(水) 仙台市「宮城県トラック会館 第1研修室」において役員31名が出席し令和3年度定時総会及び第1回役員会を開催した。

総会では令和2年度事業報告・同収支報告、令和3年度事業計画(案)・同収支予算(案)について承認され、役員改選も行われた。本年度、福島県は東北ブロック大会を開催するホスト県となっている為、本県青年部会から吉田 雅弘 副部会長 (株)須賀川東部運送) が東北ブロックの新会長に就任した。

また、総会では組織名称の変更も承認され、今後は「東北トラック協会 青年部会」の名称で活動していく。

続いて、第1回役員会が開催され、令和3年度(公社)全日本トラック協会青年部会諸活動報告、令和3年度(公社)全日本トラック協会青年部東北ブロック大会開催概要(案)について協議が行われ、コロナ禍での厳しい状況ではあるが、11月の東北ブロック大会の開催に向けて準備を進めていくことを確認した。



【吉田 新会長によるあいさつの様子】

県ト協

令和3年度 第1回広報委員会を開催



【第1回広報委員会 協議の様子】

令和3年度 第1回広報委員会が、5月27日(木)に郡山市「県中研修センター」において委員6名が出席し開催された。

松島 輝 委員長のあいさつに続き、前年度から検討している令和3年度「トラックの日」キャンペーン事業の開催案について協議を行った。

今年度のキャンペーン事業については委員からコロナ禍の状況を鑑み、感染予防対策を徹底し、単年でも開催できる活動との方向性が示されており、これを受け事務局から「講演会」、「シンポジウム」、「県ト協が協賛している県内プロスポーツチームと連携・協力したキャンペーン事業」の3つの案が提案された。

協議の結果、本年は東日本大震災から10年の節目にあたることから、特に被害の大きかった浜通りを拠点とするプロスポーツチーム「いわきFC」と連携・協力し、(公社)福島県トラック協会プレゼンツマッチとする案に広報委員会で決定した。

新たな取り組みとなる当事業は今後、開催に向けて、具体的な協議が行われることとなる。

支部

県北支部がゴルフコンペ開催



【支部長と新・旧実行委員長による記念撮影】

県北支部 (蓬田 隆信 支部長) は5月30日(日)に伊達市「パーシモンカントリークラブ」において、56名が参加しゴルフコンペを開催した。

今回は天候にも恵まれ、参加者全員が和やかにプレーし大いに親睦を深めながら無事ホールアウトすることができた。入賞者は以下のとおり。

- | | |
|---------------------------------|------------------------------|
| 優勝 佐藤 智広 (福島石材運輸(有)) | 準優勝 荒川 孝一 (県ト協) |
| 第3位 吉田 政俊 (株)吉田運輸) | 第4位 蓬田 正美 (城南物産運輸(株)) |
| 第5位 斎藤 武秀 (株)帝北ロジスティックス) | |

福島県 令和3年夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動

1 目的

この時期には、夏季特有の暑さや行楽等による疲労、開放感による無謀運転などが増加することに伴い、交通事故の多発する傾向がある。

本運動は、このような情勢を踏まえ、県民一人一人の交通安全意識を高め、交通ルールの遵守・正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、県民総ぐるみで交通事故防止を図ることを目的とする。

2 期間 令和3年7月16(金)から7月25日(日)までの10日間

3 運動のスローガン ゆずりあい「お先にどうぞ」で 事故ゼロへ

4 運動の重点

- (1)子供と高齢者の交通事故防止
- (2)道路横断中の交通事故防止
- (3)飲酒運転、無免許運転及び速度超過など悪質・危険な運転の根絶
- (4)自転車の交通事故防止 (特に、福島県自転車安全利用五則の周知徹底)
- (5)全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

5 県下一斉広報強化日 令和3年7月16日(金)

6 主唱 福島県、福島県交通対策協議会

運動の重点に関する主な推進項目 (一部抜粋)

運動の重点1	子供と高齢者の交通事故防止
内 容	(1)子供とその保護者及び高齢者の交通安全意識の高揚 (2)子供、高齢者、障害者等の交通弱者に対する保護意識の醸成 (3)高齢運転者に対する安全教育及び広報
職場では	(1)朝礼や打合せの際に、交通安全を呼び掛けましょう。 (2)通学路や生活道路等を通行する車両の運転者に対して、スピードを落とし、安全を確認して走行するよう指導しましょう。 (3)社内広報誌(紙)等を活用し、安全運転や交通事故情勢等に関するきめ細かな情報提供を行いましょう。 (4)職員に交通法令を遵守させるほか、体調面も考慮した運行管理に心掛けましょう。
運動の重点2	道路横断中の交通事故防止
内 容	横断歩道及び横断歩道付近における交通ルールの遵守と歩行者保護の徹底
職場では	(1)朝礼や打合せ等において、横断歩道の付近では速度を落とし、また、横断歩道や自転車横断帯を渡ろうとする歩行者や自転車を見かけたら必ず一時停止するなど、交通ルールの遵守、横断歩行者等保護の徹底について周知を図りましょう。 (2)徒歩や自転車で通勤する職員に対し、道路を横断する際は横断歩道を横断するなど正しい横断をするとともに、夕暮れ時や夜間に外出する際は、明るい色の服装や、夜光反射材、懐中電灯の活用を促し、その効果についても周知を図りましょう。
運転者は	(1)横断歩道や自転車横断帯の付近では速度を落とし、また、横断歩道や自転車横断帯を渡ろうとする者の通行を妨げないよう一時停止をして、横断歩行者等の保護に努めましょう。 (2)夕暮れ時や夜間の走行は、歩行者等を早めに発見できるような控えめな速度での走行や早めのライト点灯を心掛け、横断歩行者等を意識した安全運転に心がけましょう。
運動の重点3	飲酒運転、無免許運転及び速度超過など悪質・危険な運転の根絶
内 容	(1)飲酒運転、無免許運転、速度超過、あおり運転、ながら運転等の悪質・危険な運転の根絶 (2)夏の暑さや行楽等による過労運転を原因とした夏特有の交通事故に対する注意喚起と正しい交通ルール・マナーの実践
運転者は	(1)スピードの出し過ぎは重大事故に直結することを認識し、交差点やカーブでは減速を心がけるなど、安全な速度と方法で走行するようにしましょう。 (2)十分な睡眠時間や休憩時間をとるなど、過労運転にならないよう体調管理に注意しましょう。 (3)無理な追い越し・追い抜きや、あおり運転、ながら運転等、無謀な運転はやめましょう。 (4)飲酒後、アルコールが体内で分解されるまで相当の時間が必要なことを認識し、飲酒運転を防止しましょう。また、アルコール検知器等を使用し、二日酔い運転防止を徹底しましょう。 (5)歩行者だけでなく、他の車両に対しても、合流時等で道を譲るなど、相手を思いやり、互いにゆずりあう精神を浸透させ、交通マナーの向上に努めましょう。
職場では	(1)飲酒運転、無免許運転、速度超過、あおり運転、ながら運転等の悪質・危険な運転を職場ぐるみで追放しましょう。 (2)無理のない運行計画により過労運転にならないよう、適正な体調管理を行いましょう。 (3)飲酒会場には、車を持ち込まないようにしましょう。 やむを得ず持ち込む場合は、ハンドルキーパーを決めておくなど絶対に飲酒運転をしないようにしましょう。 (4)路上寝込み防止のため、飲酒の場でひどく酒に酔った人がいれば、そのまま放置せず、確実に家まで送り届けるなど、最後まで責任を持って対応しましょう。
運動の重点4	自転車の交通事故防止 (特に、福島県自転車安全利用五則の周知徹底)
内 容	(1)自転車利用者の交通ルールの遵守や交通マナーの向上による、交通事故防止と危険・迷惑行為の防止 (2)自転車への夜光反射材の取り付けと夕暮れ時や夜間のライト点灯の徹底 (3)危険な違反行為をくり返した場合に義務づけられる「自転車運転者講習制度」についての周知 (4)自転車を利用する高齢者に対する積極的な自転車の安全利用の促進
職場では	(1)自転車通勤者に対して、「福島県自転車安全利用五則」等の自転車利用時の交通ルール・マナーの遵守について指導し、自転車乗用中の交通事故と自転車利用者による危険・迷惑行為を防止しましょう。 (2)自転車通勤者に対し、自転車も「車両」であることを認識させ、車道における左側通行等の自転車の正しい通行方法、乗車用ヘルメットの着用、夕暮れ時と夜間の前照灯の点灯の徹底、点検整備の実施などについて指導しましょう。
運転者は	(1)自分の車両の存在を周囲に知らせるため、夕暮れ時のライトの早めの点灯を徹底しましょう。 (2)自転車利用者の行動を予測し、交差点における巻き込み事故等の事故防止に努めましょう。 (3)自転車を利用する子供や高齢者を見かけたら、ふらつきや急な横断等を予測して、速度を落とし、車両間隔を空けて、その行動に注意しましょう。
運動の重点5	全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
内 容	自動車乗用中における後部座席を含めた全ての座席でのシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
職場では	(1)朝礼や日常点検等で、後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの着用義務があることを指導しましょう。 (2)高速バス及び貸切バス、タクシー等の事業者は、全ての座席でシートベルトの着用が徹底されるよう啓発を図りましょう。
運転者は	(1)自らシートベルトを正しく着用するとともに、後部座席を含め同乗者全員に、シートベルトとチャイルドシートを正しく着用させましょう。 (2)後部座席を含め、同乗者全員がシートベルトやチャイルドシートを着用したことを確認してから発進しましょう。 (3)バスやタクシー等の運転手は、乗客に出発前にシートベルトの着用を呼び掛けましょう。

陸災防

令和3年度 陸災防福島県支部定時総会

令和3年度陸災防福島県支部定時総会は、6月10日(木)郡山市の『福島県トラック協会県中研修センター』において、福島県トラック協会定時総会終了後に引き続き開催された。

提出議案は、第1号議案「令和2年度事業報告」、第2号議案「令和2年度収支決算」、第3号議案「令和3年度事業計画(案)」、第4号議案「令和3年度収支予算(案)」、第5号議案「役員等の選任に関する件」について、それぞれ原案通り承認決定された。事業計画では、厚生労働省及び本部方針を踏まえ、分会、会員事業場と一体となり、関係行政機関の指導と福島県トラック協会との緊密な連携により、さらには、荷主等との連携協力により、会員事業場の労働災害防止に向けた取組強化を図っていくこととした。



【令和3年度主な事業計画】

1. 事業場の安全衛生水準向上の取組推進

- (1)「陸上貨物運送事業労働災害防止規程」の周知と遵守の徹底
- (2)「安全衛生レベルアップ支援事業」の取り組み
- (3)災防指導員会議・研修会等による災防指導員の指導水準の向上と事業場への個別指導取り組み促進
- (4)労働災害防止強調運動期間を中心に「職場の安全衛生自主点検表」の活用による不適事項の改善と災防指導員による会員事業場の巡回指導の強化
- (5)本部安全管理士、衛生管理士、安全衛生管理員の積極的な活用による講習会等の実施

2. 荷役運搬作業の安全確保

- (1)荷主等における荷役災害防止活動の推進
- (2)荷役運搬作業中の墜落・転落等の災害防止についての指導援助
- (3)フォークリフト等荷役運搬機械による労働災害防止の徹底

3. 交通労働災害の防止

- (1)「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく取り組みの推進
- (2)高年齢運転者の交通労働災害等の防止
- (3)改善基準告示の徹底
- (4)交通労働災害防止のための取り組み

4. 健康の保持増進対策の推進

- (1)過重労働による健康障害防止対策等の推進
- (2)メンタルヘルス対策の推進

- (3)一般健康管理等の推進

- (4)「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」の取り組み

5. 安全衛生教育の実施

- (1)技能講習等の実施
- (2)各種研修会等への参加勧奨等

6. 安全衛生意識の高揚

- (1)第57回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会への参加
- (2)各種行事、活動等の実施
- (3)安全衛生表彰、優良フォークリフト等運転者表彰者の積極的な推薦
- (4)小企業無災害記録表彰の積極的な推薦
- (5)安全衛生標語の応募勧奨
- (6)安全衛生意識高揚のための安全衛生広報用品の周知と活用
- (7)福島県支部ホームページによる安全衛生情報の提供

7. 協会組織の充実強化等

- (1)福島県トラック協会との連携強化
- (2)本部・支部間、関係機関・団体等との連携強化
- (3)協会組織の効果的、効率的な運営及び財政の健全化

8. 会費の額と納入方法

- (1)会費の額 1会員 1,000円/月
- (2)納入方法 福島県トラック協会会費納入時に納入。

【令和3年度役員等の選任】

1. 支部委員・監事

《支部長》佐藤信成(相双)

《副支部長》蓬田隆信(県北) 松島輝(県中) 橋本一美(県南) 菅野高志(会津) 松尾活秀(いわき)

《常任委員》荒川孝一(トラ協専務理事) 《委員》穂積央男(トラ協常務理事)

《監事》櫻井誠(県北) 川合幸治(県南) 橋本有広(いわき)

2. 本部総代

《総代》佐藤信成(相双) 蓬田隆信(県北) 松島輝(県中) 橋本一美(県南)

陸 災 防 陸運災防指導員・分会事務局長会議

令和3年度第1回陸運災防指導員・分会事務局長会議は、6月16日(水)、福島県トラック協会会議室において開催された。

会議冒頭、穂積委員より「労働災害防止に向けた取組強化」「飲酒運転撲滅の取組強化」について、また、令和3年度の事業計画もコロナ禍で厳しい状況ではあるが、協力頂きたいと挨拶があった。続いて、来賓として福島県労働局健康安全課 水野労働衛生専門官より、「令和3年に入り、どの業種でも事故が増えている 事故の



【福島労働局 水野労働衛生専門官】

型別では、墜落転落30% 転倒21% 動作の反動無理な動作18%と多くを占めている このような状況を踏まえ、今後の労働災害の発生増加に歯止めをかけるため、6月10日県内に『労働災害多発注意報』を発令 是非とも、労働災害の撲滅に向けた取り組みを強化し、会員事業場へ注意喚起して欲しい」と挨拶された。その後、議事に入り、令和3年度の事業計画の具体的な取り組みと、業務計画について討議を行い、会員事業場への指導取り組み強化を確認。

福島労働局 県内に「労働災害多発注意報」を発令

期間 令和3年 6月10日 ~ 令和3年 12月31日

※福島労働局からの「要請書」内容は「陸災防福島県支部」ホームページに掲載

陸 災 防 第39回福島県フォークリフト運転競技大会

大内 直人さん(日本通運(株)郡山支店) が全国大会へ



【入賞者】

陸災防福島県支部主催、フォークリフトの運転技術の向上と労働災害防止を目的とした第39回福島県フォークリフト運転競技大会は、6月25日(金)、県トラック協会研修センターで開催され、県内各分会より推薦された13人(11企業)が出場し、会社の車両保有台数が50台以上(A部門)と50台未満(B部門)の二部門で学科、点検、運転競技を競った。

その結果、10月2日3日に愛知県で開催される全国大会に出場する選手は、大会規定により大内直人一さん(総合1位)に決定した。成績は次の通り

- | | | | |
|-------|-----|-------|----------------------------|
| 【A部門】 | 優勝 | 大内 直人 | 日本通運(株)郡山支店 (県北分会) |
| | 準優勝 | 齋藤 美希 | (株)帝北ロジスティックス (県北分会) |
| | 第三位 | 国分 哉太 | (株)帝北ロジスティックス (県北分会) |
| 【B部門】 | 優勝 | 鈴木 貴則 | 日通郡山運輸(株) (県中分会) |
| | 準優勝 | 刈宿 伸彦 | 相馬港湾運送(株) (相双分会) |
| | 第三位 | 齋藤 圭太 | JAパールライン福島(株) 福島営業所 (会北分会) |

令和3年度 セーフティチャレンジ副賞抽選会及び事故防止コンクールの参加申込みについて

当協会では福島県交通対策協議会、(一社)福島県交通安全協会主催のセーフティチャレンジ事業に参加している会員事業所を対象に、本抽選から洩れた無事故・無違反の参加チームに対し、別途抽選会を開催し副賞を贈呈いたします。
 例年の場合、交通安全協会から申込受付後に会社名、チーム代表者氏名、チーム番号が記載されたハガキが届いておりましたが、**本年度よりこのハガキが発行されなくなりました。**

本年度の当協会へのセーフティチャレンジ副賞抽選及び事故防止コンクール参加申込みについては、交通安全協会から11月頃に郵送される達成・未達成ハガキ(会社名、チーム代表者氏名、チーム番号記載)を当協会へFAX(024-558-7731)してお申込み下さい。



7月の行事予定

日程	行事内容	開催場所
21日(水)	運行管理者試験対策勉強会	福島市「福島研修センター」
31日(土)	令和3年度トラックドライバーコンテスト	福島市「福島研修センター」

陸災防 技能講習等実施予定

【フォークリフト運転技能講習】

開催地	学科	講習開催日		
		実	技	
福島⑤	[23(月)]	1: 3(火) ~ 5(木)	2: 18(水) ~ 20(金)	
	24(火)			
郡山⑤	31(火)	1: 3(火) ~ 5(木)	2: 18(水) ~ 20(金)	3: 24(火) ~ 26(木)
	[26(木)]			
いわき⑤	[26(木)]	1: 3(火) ~ 5(木)	2: 18(水) ~ 20(金)	3: 23(月) ~ 25(水)
	27(金)			

※福島⑤・いわき⑤学科の〔 〕はPM:自動車運転免許証を有しない者対象

【はい作業主任者技能講習】

開催地	講習開催日
郡山	8月 19(木) 20(金)

【事務局所在地: 郡山市中野区若狭小野字若狭小屋32番地】

開催地	講習開催日
郡山	8月 4(水) 5(木)

※ 講習に関する詳細はホームページでご確認ください。 <http://www.f-rikusai.org/>

陸災防 福島県支部

検索

お知らせ 交通事故統計

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況は2020年に比べ2021年では発生件数(-14)、死者数(-1)、傷者数(-16)となっている。**交通規則を守ることは、社会人としての基本的な責務です。会員事業所におかれましても、プロドライバーとして、より一層の交通安全対策をお願いします。**

交通ルールの遵守、思いやり運転等交通マナーアップ 交差点での安全確認の励行 速度の抑制

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況 (5月末)

		1月	2月	3月	4月	5月	合計	2020年		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間合計	
2020年(概数)	発生件数	5	3	7	7	4	26	に比べて の増減数									63	
	死者数	0	0	0	1	0	1											1
	傷者数	5	3	14	6	4	32											85
2021年(概数)	発生件数	2	1	3	3	3	12	-14										
	死者数	0	0	0	0	0	0	-1										
	傷者数	3	1	3	6	3	16	-16										



トラック広報 わだち7月号(通巻486号)

2021年7月1日発行(毎月1回1日)
 編集発行 公益社団法人福島県トラック協会
 〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32
 TEL 024-558-7755(代) FAX 024-558-7731
 H.P <http://fukutora.la37n.com/>

